

一般会計予算決算常任委員会
新型コロナウイルス感染症対策
分科会記録

令和2年11月27日

【開催日】 令和2年11月27日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時25分～午後3時55分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	総務課課長補佐兼総務係長	奥田孝則
企画部長	清水保	企画部次長兼情報管理課長	山根正幸
企画部次長兼企画課長	和西禎行	企画課主幹	工藤歩
企画課政策調整係長	佐貫政彰	情報管理課課長補佐	村上信一
市民部長	川崎浩美	環境課長	河上雄治
環境課環境政策係長	原野浩一	福祉部長	兼本裕子
福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
子育て支援課長	長井由美子	子育て支援課主幹	別府隆行
子育て支援課主査	野村豪	健康増進課課長補佐	大海弘美
健康増進課主査	林善行	経済部長	河口修司
経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏	商工労働課長	村田浩
商工労働課主査	宮本涉	農林水産課農林係長	平健太郎
教育長	長谷川裕	教育部長	岡原一恵
教育次長	吉岡忠司	学校教育課長	下瀬昌巳

学校教育課主幹	小 野 雅 弘	学校教育課課長補佐	西 村 一 郎
学校教育課学務係長	三 藤 恵 子	学校教育課主任	三 浦 泰 平
選挙管理委員会事務局長	白 石 俊 之		

【事務局出席者】

事 務 局 長	尾 山 邦 彦	事 務 局 次 長	石 田 隆
---------	---------	-----------	-------

【付議事項】

- 1 議案第104号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第15回）
について

午後2時25分 開会

高松秀樹分科会長 ただいまより一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会を始めます。審査の状況で若干密な状況になっておるように思いますので、慎重審査をしますけど、答弁も説明も簡潔にさせていただいて、なるべく早くこの状況を解消できればと思いますので御協力をお願いいたします。本日は、議案第104号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第15回）についての新型コロナウイルス分になります。最初に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当についての報告をお願いいたします。

和西企画部次長兼企画課長 それでは、審査番号①の（１）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入及び財源充当について御説明させていただきます。説明に当たりましては、補正予算書とともに、別にお配りしておりますA4縦の資料を御参照ください。まず、簡単に資料の説明をいたします。ここに計上しています20事業が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象として申請している事業です。表の見方ですが、予算額につきましては事業費の総額となっており、一般財源は、予算額から国庫支出金や県支出金などの特定財源を除く、純粋な市費負担額となっています。一番下にあります一般財源総額9億

3,194万3,000円に占める各事業の一般財源の割合をもって充当率を算出し、臨時交付金の7億7,399万3,000円を乗じることで、事業ごとの充当額を算定しています。では、歳入といたしまして、補正予算書の12ページ、13ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として7億7,399万3,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国において補正予算にて対応された交付金で、現在まで1次と2次の2度にわたって交付申請を行い、1次については7月22日に交付、2次については12月8日の交付予定です。では、地方創生臨時交付金の充当先である予算費目について御説明いたします。補正予算書の24ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、31目新型コロナウイルス対策費に対し、国庫支出金4,262万2,000円を充当しており、これに伴い、一般財源から同額を減額しています。対象につきましては、お手元にお配りしています資料の1番、2番、3番、4番になります。続きまして、補正予算書の34ページをお開きください。3款民生費、4項災害救助費、2目新型コロナウイルス対策費に対し、国庫支出金336万7,000円を充当し、これに伴い、一般財源から同額を減額しています。こちらは、資料の5番になります。同じく34ページです。4款衛生費、1項保健衛生費、8目新型コロナウイルス対策費に対し、国庫支出金7,524万4,000円を充当し、これに伴い、一般財源から同額を減額しています。こちらは資料の6番、7番、8番になります。続きまして補正予算書の38ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、6目新型コロナウイルス対策費に対し、国庫支出金5億1,030万5,000円を充当し、これに伴い、一般財源から同額を減額しています。こちらは9番、10番になります。補正予算書の42ページです。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費に対し、国庫支出金8,581万8,000円を充当し、これに伴い、一般財源から同額を減額しています。これは資料の11番、12番、13番になります。同じく補正予算書の42ページです。10款教

育費、2項小学校費、4目新型コロナウイルス対策費に対し、国庫支出金670万7,000円を充当し、これに伴い、一般財源から同額を減額しています。これは、14番、15番になります。続きまして、補正予算書の44ページです。10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費に対し、国庫支出金4,552万6,000円を充当し、これに伴い、一般財源から同額を減額しています。こちらは、資料の16番、17番、18番になります。同じく補正予算書の44ページです。10款教育費、3項中学校費、4目新型コロナウイルス対策費に対し、国庫支出金440万4,000円を充当し、これに伴い、一般財源から同額を減額しています。資料では19番、20番になります。以上、この度の交付金の対象事業として申請しています20事業について、交付金を充当しております。なお、本日お配りした資料中11番から13番まで及び16番から18番までの関連の事業につきましては、事業内容等について審査いただく場が総務文教常任委員会となりますので、この委員会の中での事業内容に関する御質問等は対象ではないかとは思いますが、説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いします。

高松秀樹分科会長　今説明いただいたのは、臨時交付金が7億7,000万円あるんですが、それがどこに配分されておるのかという総括的な説明でした。コロナ関係分については、この後また説明がありますので、臨時交付金について今の説明があったところについての質疑があれば、まずお受けしたいと思います。

吉永美子委員　以前、一般質問させていただいたときに、当然、市としての考えを持ってされてきて、その際に、その交付金を充てて事業を行う効果というものを今年度中にたしか検証するというふうに答弁あったと認識しておりますが、それは今どのようにされるのか、改めてお聞かせください。

和西企画部次長兼企画課長　今年度には間違いなく検証は行う予定でおります

が、現在におきましても、各原課におきまして執行状況等は把握しており、お答えはできる体制にはなっております。

吉永美子委員 それはどこの時点で回答が出てくるというふうにこちらは認識したらよろしいのでしょうか。

和西企画部次長兼企画課長 正式には3月の議会では、どのような状況であったかというような一覧表等をまとめて、御報告をさせていただければと思っておるところです。

藤岡修美委員 臨時交付金の別表で主だった用途、2種類、直接的な感染症対策及び緊急経済対策等々それが1次で、2次の用途が事業継続や雇用維持及び新しい生活様式への対応等と色分けしてありますけど、これは国が定めたものですか。

和西企画部次長兼企画課長 この表ですけど、1次で矢印があって、直接的な感染症対策とありますが、これが1次の国の趣旨ということです。2次につきましては事業継続や雇用維持及び新しい生活様式への対応等というのが、国の示した方針ということになります。

高松秀樹分科会長 ないようでしたら次に歳出の説明をしていただくんですが、密を回避したいと思いますので、一旦休憩して5分後に再開いたします。40分に再開いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時40分 再開

高松秀樹分科会長 それでは委員会を再開いたします。次に総務部、選挙管理委員会、福祉部より説明をお願いします。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 議案第104号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第15回）の該当部分について御説明をいたします。

24ページ、25ページをお開きください。2款1項31目25節積立金192万4,000円について御説明いたします。これは、新型コロナウイルス等感染症対策として、新型コロナウイルス等感染症対策基金として192万4,000円を積み立てるものです。この結果、補正前の額は7,634万円、補正後の額は7,826万4,000円となります。積立金の内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として御寄附を頂いたものなどとなります。12ページ、13ページをお開きください。15款2項1目総務費国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金のうち、先ほど企画課が資料を配布した真ん中の欄になります、3番の感染拡大防止事業、こちらに210万5,000円ほど新型コロナウイルス対策費として充当しております。充当後の使用方法といたしましては新型コロナ感染症対策として、公共施設消毒用アルコール購入費用に充てております。続きまして、16ページ、17ページをお開きください。18款1項1目一般寄附金、ふるさと寄附金のうち110万円、同じく16、17ページ、18款1項4目総務費寄附金の総務費寄附金のうち82万4,000円、こちらを先ほど御説明いたしました24ページ、25ページ、こちらの新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金として充当しております。説明は以上となります。

白石選挙管理委員会事務局長 26ページ、27ページをお開きください。2款総務費、4項選挙費、4目新型コロナウイルス対策費を新たに147万3,000円増額するものです。財源は全額一般財源です。内容は、全額が需用費の消耗品費で、令和3年4月4日告示、4月11日投開票予定の山陽小野田市長選挙の投票所及び開票所における新型コロナウイルス感染症対策のため、各投票所等に飛沫防止シートの設置、有権者及び事務従事者用のアルコール手指消毒液、消毒清掃用の除菌シート、使

い捨て手袋、マスク、投票用紙記載用の使い捨て鉛筆等、必用な物品を購入するものです。もって、有権者の投票機会及び投票、開票における安全安心の確保を図ります。以上説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

長井子育て支援課長　子育て支援課所管分について御説明します。一般会計補正予算書の32ページ及び33ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、10目新型コロナウイルス対策費149万1,000円の補正予算について御説明いたします。11節需用費416万6,000円は18節備品購入費からの振替です。これは、第7回補正予算で新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品の購入を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の対応方法の研究が進むにつれ、予定していた備品では感染症対策に十分な対応ができないことが判明したことから、備品の購入をやめ、消耗品費で衛生用品を購入することとしたためです。13節委託料149万1,000円は、4月16日から5月24日までの小学校臨時休業期間に児童クラブが時間延長して保育を実施したことに係る人件費等追加経費分です。これに伴う歳入は、14、15ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金のうち、子ども・子育て支援交付金49万6,000円及び16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費県補助金のうち、子ども・子育て支援交付金49万6,000円です。国と県の補助割合は3分の1ずつです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　健康増進課所管分について御説明します。補正予算書の34、35ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、8目新型コロナウイルス対策費718万2,000円の増額分について御説明いたします。この度の補正は、令和2年9月に一般会計補正予算（第12回）で御承認いただいた地域外来・検査センター事業に係る1,979万9,000円の増額と、令和2年5月に設置した発

熱外来について、今後設置する必要がなくなったことにより支出額が確定したため１，２６１万７，０００円を減額するものです。まず地域外来・検査センターに関する増額分について御説明します。この事業は県の委託事業であり、９月補正では３か月分の運営費を予算計上していましたが、１０月に山口県が残りの３か月分の予算が可決されたため、本市においても１月から３月までの３か月分の運営費を予算要求するものです。４款衛生費、１項保健衛生費、８目新型コロナウイルス対策費のうち、２節給料及び３節職員手当等、そして３６、３７ページの４節共済費は、いずれも検査センターの事務を行う会計年度任用職員１名分に係るものです。１１節需用費、消耗品費１８８万４，０００円の主なものは、検体採取に係る防護服やマスクなど感染対策に要する消耗品を購入するための費用、燃料費３万円は検体回収に係るガソリン代です。

１２節役務費、通信運搬費のうち１万２，０００円分の増額分が検査センターで使用する専用携帯電話の通信料です。後ほど説明します発熱外来の不用額３万５，０００円と相殺しているため、予算書では２万３，０００円の減額となります。１３節委託料のうち検査委託料１，７０３万２，０００円は検査機関に支払う検査委託料です。これら費用に係る歳入について御説明します。１８、１９ページをお開きください。２１款諸収入、４項雑入、２目雑入、４節衛生費雑入、検査検体搬送料１，９３２万円は、登録医療機関が採取した検体の検査料金を含む検査搬送料です。検体採取は、登録医療機関で実施されますが、検査自体は自院ではなく検査機関で行います。しかし、検査全般に係る診療報酬は登録医療機関が得られる形となっていますので、検査自体に係る費用を検査機関に支払うために、その費用を一旦市へ支払っていただくようになります。それが検査検体搬送料です。なお、検査機関へは市から検査委託料を支払う形となります。次に、１６、１７ページをお開きください。

１６款県支出金、３項委託金、３目衛生費委託金、１節保健衛生費、県委託金、地域外来・検査センター事業費４７万９，０００円は、本事業に係る歳出の総額から、先ほど説明しました２１款諸収入で得られる予定の１，９３２万円を差し引いた額を全額、地域外来・検査センター事

業費として県が負担するものです。次に、発熱外来に関する減額分について御説明します。発熱外来は、令和2年5月に一般会計補正予算（第5回）において、令和2年度末まで開設することを想定し1,482万6,000円の予算計上を行い、御承認をいただいた事業です。5月18日に開設しましたが、感染者や発熱者の状況を鑑みて6月20日に休止しております。その後、市医師会と再開に向けた協議も継続してまいりましたが、現在、県内、市内において発熱患者を診察、検査する体制が整ってきており、発熱外来を再開する見込みがなくなったことから、この度、減額補正するものです。まず、歳出について御説明いたします。

36、37ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、8目新型コロナウイルス対策費、11節需用費のうち、医薬材料費の46万9,000円の減額は、発熱外来の医薬材料費の減額です。12節役務費、通信運搬費のうち発熱外来分の減額は3万5,000円です。先ほど説明した検査センター分の増額分1万2,000円と相殺し、総額で2万3,000円の減額となっております。13節委託料、急患診療所委託料1,206万円は、当初、医師、スタッフの委託料を258日分で予算を組んでおりましたが、開設していない228日分の委託料を減額するものです。18節備品購入費5万3,000円の減額は、器具購入費の不用額を減額するものです。これら費用に係る歳入は、12、13ページをお開きください。14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節衛生費使用料、急患診療所診察料586万5,000円の減額は、発熱外来開設期間の縮小によるものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

高松秀樹分科会長 質疑を求めるんですが、一つずつ行きましょう。総務課が24ページ、25ページについて説明をしておりますので、まず、その部分について質疑を求めます。

吉永美子委員 コロナウイルス感染症対策基金についての寄附金が何件でこの192万4,000円なのかその内訳をお知らせください。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 内訳につきましては、個人からの寄附が4件、それから、先ほどのふるさと寄附金が110万円という内訳になっております。

吉永美子委員 先ほど理科大のときにも申し上げたんですが、やはりそういった寄附いただいていること、相手が公表について否定をされなければ、公表すべきだと思いますが、その点をどのようにされていますか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 公表につきましては、毎年、1年遅れになりますが、広報、ホームページ等で公表しております。令和元年度の市全体の寄附金につきましては、去る11月1日の広報に掲載しております。ホームページについては、まだ掲載しておりませんが、近々公表いたします。今回、御寄附いただいたものにつきましては、来年度まとめて11月頃公表する予定としております。

吉永美子委員 私は、いろんなことにやっぱりスピード感を持つべきであると思うことが多くて、マスクを頂いたときにはスピード感を持って感謝状を出してということで、しっかりと頂いていることに感謝の思いを込めて出しておられました。やはりそういうことってとっても大事じゃないかと思うんですが、お考えはいかがですか。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 感謝状等につきましては、御寄附を頂いて直ちに行っておりますので、同じく感謝の念を持って郵送させていただいております。

吉永美子委員 そうじゃなくて、ホームページ、フェイスブックでしたか、マスクについては頂いていますと、きちっと出していましたよ。そういったきちんとその場その場でスピード感を持っていますかってお聞きしています。

奥田総務課課長補佐兼総務係長 希望された方については、フェイスブック、ホームページ等で全て公表しております。

高松秀樹分科会長 次に選管から２６ページ、２７ページについて説明がありましたので、市長選のコロナ対策ということでの質疑です。

山田伸幸副分科会長 来年４月のことで随分準備がいいなというふうに思っているんですけど、感染に対する対応策というのは、初期の３月頃と、最近では対応が全然変わってきていると思うんですけど、その辺を見極められて購入に至ったのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 このコロナ対策費につきましては、説明では市長選挙というふうに言わせていただきましたが、これに係る実施計画、積算等につきましては８月に行っておりまして、その当時、衆議院の解散が１０月２５日ということで、それ等をにらみながら、最終的にはもうこの１２月議会が限度かなということで上げさせていただきました。この内容につきましては、時期的に落ち着いているということもあるかもしれませんが、先に行われました周南市、宇部市等の議会の実情、また、東京都の議会ですごくはっきりしたマニュアル等があると県から情報提供がございましたので、それにのっとっての対応ということで考えさせていただきました。

山田伸幸副分科会長 コロナ対応の投票の仕方というのもいろいろあるわけですね。先ほど鉛筆の使い捨てとかいろいろ言われましたけれど、そうではない、もうにぎやかなところで人を集めてというふうにはなかなかならないと思うんですけど、やっぱり人と人の間が密にならないような対策というのは何か考えておってですか。

白石選挙管理委員会事務局長 購入費関係だけ説明させていただきましたので、

それぞれの対策について、再度、説明させていただきたいと思います。

まず、投票所における対策ですが、先ほど説明いたしました飛沫防止シートの設置、これは選挙人と直接対面します受付、名簿対照と投票用紙交付係、この方たちと投票人との間に設置ということで各投票所は考えております。それと手指消毒用のアルコール液の配置、出口、入り口ということで、これは事務従事者と投票者ということになろうと思います。

それと投票用紙記入用の筆記用具、これは使い捨てということで、当初鉛筆を使ったら拭いてということも考えておったんですが、手数的に無理かなということと、それとあわせて国の指導で、通常は筆記用具の搬入というのはできないんですが、この度のコロナに関しては筆記用具を搬入されてよろしいです、ただし、鉛筆、シャーペン等が適当というか、投票用紙が特殊なコートでございますので、それをお願いということで、使い捨て鉛筆もよくゴルフとかで使うような細いものですので、書きにくいと思われる方については、御自分での筆記用具の持参ということと呼び掛けていきたいと思います。また、不特定多数の人が触れる場所につきましては定期的に除菌消毒ということで、記載台等については間隔を置いてとか、写真等で見ましたら、記載所に半分ずつ養生テープを貼ったりとかというようなところもございましたが、ちょっと使用中止というような形で、ラミネートか何かの物を置いて、使っていただいて、ラミネートを置いているところはきれいにして、こまめにそれを交互に変えるとか、そういうことで対応をしていきたいと思います。あと事務従事者、立会人にはマスクの着用をお願いいたします。それと代理投票とか耳の聞こえにくい方、これらの方に関しましてはマスクをしていたら口の動きが分からないということもあろうかと思いますが、その場合は申出によりまして、フェースシールドを付けて対応できるような形で準備をさせていただこうと思っております。それとアルコール消毒時、投票用紙交付係等業務によりまして使い捨ての手袋の着用と、また、投票人がアレルギーでアルコール消毒ができないという方につきましても、この手袋を渡していきたいと思っております。また、ソーシャルディスタンスの確保のために、待機の列には、ビニールテープになろうかなと

と思いますが、床に1メートルか2メートルかの距離を示して、それを守っていただくようお願いをしていきたいと思います。それと定期的な換気ということと、あと有権者へのお願いということで、マスクの着用、咳エチケットのお願いと、設置しているアルコール消毒液での手指の消毒のお願い、帰宅後の手洗い、うがいの奨励、先ほど言いました、筆記用具等の持参の呼び掛け、それと周りの人との距離を保つようお願い。それと当日投票所の混雑する時間帯、10時から12時ぐらいと、夕方は混みますので、その辺をグラフなんかを示して、心配な方は朝方か、昼の真ん中か、夕方の空いた時間にどうぞというふうなことを、広報、ホームページ、選挙公報等でお知らせしていきたいと思っております。それと期日前への誘導ということですが、期日前は多くございますので、前日と投票日が近づきますと多いですので、期日前は早めに行ってくださいということも知らせていければなと思っております。また、この度から投票の入場券が個人宛てになりまして、裏面が空きますので、それを期日前投票の宣誓書として印刷いたしますので、それに事前に書いていただくことで受付の時間が短縮されると思いますので、その辺の広報というか、お願いも併せてしていきたいというふうに考えております。これらを周知して、コロナによる投票の危険等がないように周知を図っていききたいと思っております。

山田伸幸副分科会長 各投票場については、それぞれの広さに応じるんですけど、市が責任を持って設置する期日前投票所、市役所の場合はロビーになりますけど、いつ見ても大変狭いというか、ソーシャルディスタンスが取れないように思うんですけど、その辺はどうされるんでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 期日前投票システム上、場所というのが、住民系の情報システムのラインが届いているところでないとできませんので、どうしても今のところ、この本庁と埴生支所と総合事務所ということになります。場所的には、こちらの1階ロビーは確かに狭いとは思いますが、

すが、当初は食堂でもと思ったんですけど、今のところ食堂のほうがもっとひどい状況でございますので、会場についてはロビーで致し方ないのかなというふうに思っております。対策としましては先ほど申し上げたように、一番時間が掛かる宣誓書の記入、これを書いていただくことで大幅に削減できると思いますので、ちゃんと記入されていればそのまま受付のほうでの流れということになりますので、その辺で対策というか事務の短縮を図っていきたいと思っております。

水津治委員 今、予定の選挙、告示が3月と、選挙は4月、いわゆるこの予算の執行の帰属する年度っていうのは、こういった考え方でいいのかどうか、ちょっと教えてほしいんですが。

白石選挙管理委員会事務局長 物品につきましては、購入して納品して確認したときがいつかということで会計年度が分かりますので、新年度で準備ということになりますと当然発注も間に合いませんし、事務の流れ的に考えれば、早めに3月の半ばぐらいまでにはそろえて、各会場に配置できるように形で進めていきたいということで、令和2年度での購入という形にさせていただいています。

水津治委員 事情はこういった年度をまたぐ年度末ということで分かるんですが、市の会計の法則として帰属する年度っていう考え方としたらどうかということを確認したいんですが。

白石選挙管理委員会事務局長 会計年度独立という法則があるんですが、それは支出費目によって、どの年度に支払うかという決まりというか、ルールがあるんですけど、その中で物品費というものについては物が納められて確認して、そのときに払うということで旧年度ということになります。先ほど言いましたけど、新年度で使うものですので、そちらでの購入ということもあるでしょうけど、2か年にわたりますが、購入については前年度で購入させていただいて準備を進めていきたいということで

ございます。

高松秀樹分科会長　ほかはないですか。なければ、次の３２、３３ページ、子育て支援課分。

吉永美子委員　この子育て支援課の部分で、本来は器具を買おうとしたところがなかなかうまくいかなくて衛生用品ということになったわけですが、これに変わったことによってデメリットは出ておりませんか

長井子育て支援課長　補助金が単年度の補助金ですので、今年度分につきましては、消耗品費で消毒液等の購入が行えますけれども、当初、消毒液の生成器を予定しておりましたので、それが購入できておれば今後ずっと施設のほうで必要な消毒液が生成器で作れておったわけですが、その辺りがまた購入しなければならない。場合によっては補助がないというような形でデメリットがあると思っております。

吉永美子委員　今後はそういった生成する機械をずっと使えるということで購入を考えているけど、今回は臨時的に緊急的にされたということでしょうか。

長井子育て支援課長　すみません、質問の意図をちょっとつかみかねたんですが。生成器はあきらめたのかということですか。

吉永美子委員　だから、コロナに対応がなかなか厳しい機器を買おうとしていたというところがあって、考え方を変えたということだと思うんですが、これから先、やはりコロナだけじゃなくて、インフルエンザとかいろんなことに対応をしていくために、そういった器具をこれからやはりきちんと備えるべきだという考え方なのか。もう今回そういうことはしないで衛生用品で行くのかということですか。

長井子育て支援課長 当面はこの機器が、実は最初購入をしようという計画をしておりましたが、リース対応しかないというような機器の手配の理由もございます。それで今後また国からの補助金の対象になれば、購入について、またリースについても検討してまいりますけれども、当面は消耗品の購入ということで考えております。

吉永美子委員 これは410万6,000円をそれに振り替えるっていうことなんですけども、どれだけの量をどこに配置してという具体的な御答弁をください。

長井子育て支援課長 これは対象施設が保育園等、保育を行う施設でございます。施設によって規模も違いますし、使用量も園児の人数、職員の人数によって変わってきますので、必要な数を随時購入していくという予定でおります。

山田伸幸副分科会長 今、新型コロナに対応するということで、加湿器、これを装備するというのがあちこちで行われているんですが、本市ではそういう対応というのは考えておられないんですか。

別府子育て支援課主幹 機器の購入については、これは当然コロナウイルス対策の国の補助金を活用しての機器購入ということになりますので、コロナウイルスに有効な機器を買わなければならないと考えております。当初買おうとしていた機器が実は、コロナに有効な濃度が作り出せないというようなこともだんだんコロナの正体が分かってくるに伴って分かってきて、当初、想定していた機器を諦めたという事情があります。昨年度に空気清浄機は購入いたしておりますが、加湿器については昨年度、今年度も購入はいたしておりません。

山田伸幸副分科会長 今、空気清浄機ということなんですけど、これは全園全室に対応しているんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 昨年度、今年度で購入したもので全ての保育室を賄ったということでございますが、昨年度購入したものと、前からあるものと合わせて全ての保育室に空気清浄機が配置できたと考えております。

高松秀樹分科会長 そのほかなければ次に入ります。34、35、36、37ページ、保健衛生費の部分の質疑を求めます。

山田伸幸副分科会長 35ページは、会計年度任用職員を登用するということなのですが、これは資格等を持っておられる方が雇用の対象ということでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 特に資格は必要ございません。現在事務の方を配置しております。

山田伸幸副分科会長 先ほどから、検体回収とか、いろいろ説明をされておりますが、実際にどの程度の頻度で、これが稼働しているのか分かる範囲でお答えください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 実績で、昨日現在までに36件の検査を行っております。

伊場勇委員 発熱外来はもう行かないというふうに判断したというその理由について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 発熱外来を休止する際に、再開時期につきましては、医師会と何回か協議を重ねてまいりました。その中で、まず、もし再開するとすれば5月からやった形ではなくて、もう少し検査体制とかを整える必要があるだろうということで協議を重ねてまいりましたが、県からも、もうインフルエンザの体制整備ということで指定医療機

関を作っていこうという流れ、それとあと検査センターを作るという流れの中で、本市においては、割合、他市にはないような形で検査ができる検査センター体制が早くに取れたということ、これらの状況を見て、発熱患者を発熱外来がないと見れない状態ではないということで、もう急患診療所を利用しての発熱外来は再開する必要はないという結論に至りました。

高松秀樹分科会長 そうしたら今は歳出の質疑をしたんですが、歳入で特定財源がありましたが、その部分で何か質疑があれば、この際ですからお受けしたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではここで職員入替え及び換気のため10分間休憩をいたします。30分に再開いたします。それでは休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

高松秀樹分科会長 それでは委員会を再開いたします。次は、農業費についての説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは、令和2年度一般会計補正予算コロナ関連について、農林水産課から御説明いたします。補正予算書38、39ページをお開きください。6款1項6目新型コロナウイルス対策費について御説明いたします。これは、県事業「コロナに負けない農業経営実践加速化事業」に取り組むものです。事業のねらいは、新型コロナウイルスの感染症防止と経済活動の両立に向け、省人化や従業員等の衛生管理の取組を徹底することが重要となっている。このため3密回避などのコロナ対策の取組によって、新たに発生する人手不足などに対応するためのプラン作成や省人化等に資するスマート農業技術等の導入を支援することにより、現状の経営規模の維持拡大に努め、生産活動の継続

や持続的な農業経営の発展を目指すものとなっています。本市の実施主体は、有限会社グリーンハウスです。具体的な事業内容は、ハウス内の水分濃度や二酸化炭素濃度を測定するモニタリング装置を取り付け、スマートフォンでその数値を確認できるというものです。この装置の導入により、作業の効率化や省力化が図られ、品質の安定により所得の向上を目指しております。総事業費148万6,456円のうち、19節負担金、補助及び交付金55万4,000円全額、県補助金を計上しています。歳入は、補正予算書16、17ページをお開きください。16款2項4目農林水産業費県補助金、コロナに負けない農業経営実践加速化事業補助金55万4,000円を計上しております。以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長　続きまして商工費の説明をお願いいたします。

村田商工労働課長　それでは商工労働課分について御説明いたします。歳出について御説明をいたします。予算書の38ページから41ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、6目新型コロナウイルス対策費についての減額です。お手元にお配りしております資料、山陽小野田市事業継続給付金事業についてを御覧ください。まずは、「1　事業概要」についてです。事業の目的ですが、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として本給付金を給付いたしました。支給の主な要件としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年2月から5月のいずれかの月の売上げが前年同月比で20%以上減少していること、本給付金申請の段階で今後も事業を継続する意思を有していることなどが要件となります。支給額は1事業者当たり20万円です。次に、「2　申請状況について」ですが、申請期間が6月1日から7月31日まででした。申請数は1,193件、6月に833件、7月に360件の申請がありました。業種別に見ますと、資料には上位から主なものを掲載しており、建設関係が301件、割合が

全体の25.2%、飲食関係が238件、割合は19.9%、飲食以外の小売が124件、割合は10.4%、理美容関係94件、割合は7.8%となっております。裏面を御覧ください。「3 支給の状況」ですが、最終的に1,175件、2億3,500万円となりました。「4 補正額」ですが、当初予算4億6,165万3,000円、決算額が2億3,539万円となり、この度、2億2,626万3,000円を減額するものです。内訳については、表を御覧ください。需用費、消耗品費、これは保存用ファイルなどを購入して、予算額21万円に対しまして決算額6万4,607円、印刷製本費、口座振込通知用はがき印刷代として予算額13万8,000円に対しまして決算額1万7,160円となりました。役務費、通信運搬費、口座振込通知等郵便代として、予算額23万5,000円に対しまして決算額7万7,365円、広告料、サンデーうべワイドに掲載して、予算額15万円に対しまして決算額9万9,000円、手数料、給付金の振込手数料で、予算額92万円に対しまして決算額12万9,360円となりました。補助金、負担金、補助及び交付金、事業継続給付金、1,175事業者に20万円を交付し、予算額4億6,000万円に対しまして決算額2億3,500万円となりました。また、歳入につきましては、先ほど企画課が説明しました山陽小野田市コロナ対策実施事業一覧の9番にありますとおり、補正後の事業費2億3,539万円のうち臨時交付金1億9,549万5,000円が充当されます。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

高松秀樹分科会長 それでは説明が終わりました。まず、農業費のコロナに負けない補助金の分の質疑を。

松尾数則委員 農業ということですので、これを見ると、県支出金が55万4,000円と。市はどうなっていますか。いつも県は出すけど市がないってのが多いんだよね。どういう考え方かちょっと聞きたい。

川崎経済部次長兼農林水産課長 県の補助事業、国庫補助事業で義務的経費がない場合には今、県の補助金のみを支出をしておる状況でございます。
したがって今回も同様に、市のかさ上げ分については考えておりません。

松尾数則委員 従来からそうやね。だから今回のコロナで影響を受けた農業関係者はいないという判断なんですか。たくさんいるんじゃないかって気がするんだけど、そういう人を市は助けてあげようとか、そういう気持ちはないんだろうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 当然コロナで被害を受けられた方おられますので、市の中で持続化給付金とか、そういうものであるとかほかの国のコロナ対策をお示ししているところです。農林水産課独自でコロナの対策については特に実施する予定はございません。

松尾数則委員 農業に関しては農林水産課が基本的にそういうのを進めていかないと、これからの農業が成り立っていかないような気がするんですよ。だから、ほかの部門がやるからいいっていうんじゃないくて、農業に関する限りは農林水産課が一生懸命になってもらいたいと思っています。ちょっと御意見を。

川崎経済部次長兼農林水産課長 委員がおっしゃられるように当然、農業者、漁業者、林業者、第一次産業を営む方については、農林水産課としても十分支援をしていきたいというふうに考えております。ただ、今回のコロナについては、今、市としての独自の支援がないという状況でございます。

宮本政志委員 55万4,000円、補助率は幾らぐらいですか。先ほど事業全体は148万六千幾らって言われましたよね。どれぐらいの補助率になるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この事業が先ほど申しました総事業費が、148万6,456円ですが、このうち、計画を策定するソフト事業が定額で15万円ございます。それとあと、このスマート農業は機械を導入するものですが、それが税抜きで121万4,960円、これの3分の1の補助でその3分の1が40万4,000円となっておりますから、15万円と合わせまして、55万4,000円となっております。

宮本政志委員 これ申請者はこの1件だけやったんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これが県から10月の末にこの事業を示されました。ちょうどタイミングよく先ほどの有限会社グリーンハウスが既にこの事業の存在を知っておられて話があって、今回この補正ということになりました。ほかの対象団体につきましては、この県の補助事業が繰越しで、令和3年度も実施されるということもありまして、今からまた来年度に向けて、関係団体には、この制度を周知してまいりたいというふうに思っております。

山田伸幸副分科会長 この事業は、先ほどグリーンハウスという個別の名前が出てきたんですが、こういった業種といいますか、形態が対象になるかというのはあるんでしょうか。

平農林水産課農林係長 県の要綱では、この事業の実施主体となるのは、中核経営体と書かれておるんですが、簡単に申しますと、農業法人でございませう。

藤岡修美委員 ちょっと事業の中身がよく分かんないんですけど、先ほど水分濃度とCO₂の管理ができるって言われたそういう機器が実際にコロナ感染症対策になるのか。それともネギを育てておられる温室というか、ビニールハウスの管理がその辺の管理ができてネギの生育に良いのか。それともネギをパッキングをされている作業場がありますよね。そこで

の人のコロナ感染症対策に役に立つのか、その辺の事業の中身がよく分からないので説明してもらえますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この事業につきましては先ほど申しましたように、ハウス内の水分濃度であるとか二酸化炭素の濃度を測定して、スマートフォンでそれが確認できるというものでございます。今まではどうしておられるかっていうと、そのハウスに行っていちいち感覚でやっておられたものを、この装置を入れることによって、そこまで行かなくてもスマートフォンでそのまま見れるということから省力化も図られますし、また効率化もあって、さっき委員も言われた併せて品質の安定にもつながるということから、この事業が県の先ほどのコロナ対策の事業に該当しておるというところでございます。

藤岡修美委員 結局は栽培の役に立って、特に人の感染症対策に役立つということではないんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 省力化によって人がそこに密集とか密接がないというのが一つの画面から見たり、その現場に行って確認をするという作業がなくなってスマートフォンで個々で見られるというところがメリットかと思います。それとあわせて、この機械の導入が以前、このグリーンハウスで作業記録を入力するソフトを持っておられて、それをひも付けをすると更に効率化が図られるというところから、この機械を入れておられるということでございます。

水津治委員 説明からいうと、既に関わられたものの申請という、これができるのかどうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 今から購入でございます。

水津治委員 事前着工したものは駄目ということですね。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりでございます。

高松秀樹分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に商工費について、事業継続給付金事業の質疑を求めます。

吉永美子委員 当初は2, 300社の対応ができるように予算を取っておられたと思います。半分ぐらいになったということは、考え方として、要は打撃を受けた企業が少なかったというふうに思っているのでしょうか。

村田商工労働課長 当初の予算につきましては、経済センサスに基づいて、2, 300社という予算を上げました。この経済センサスには、大企業、チェーン店、支店とか、景気に左右されにくい業種、セミリタイア状態のお店とかも含まれておりまして、さらに要件として20%以上の売上げの減少があることという要件も加わっていますので、当初から少し多めの予算設定ではありました。それで、その中でしっかりとうちのほうはPRして実施しておりますので、結果的に1, 175件の支給につきましては決して少ない数字ではないと考えております。それと、以前の委員会でも御説明させていただいたんですが、雇用調整助成金、ハローワークが休業中に従業員に給与を支払った場合に補助金が交付される補助金があるんですが、この実績につきましても、ハローワークの宇部管内、宇部市と山陽小野田市と美祢市が管内になるんですが、そこが下関、山口の地域に比べて、大体人口が一緒ぐらいになるんですが、申請件数が現在も半分であるという状況を考えても、この地域は、飲食業など苦しい業種も多いんですけど、ほかの地域に比べて、それほど売上げが落ち込んでいない事業者もいらっしゃるというふうに考えております。

吉永美子委員 そんな中で担当課としては、前も言っていますが、申請すべきである会社が申請をし損なったというようなことはないという認識を持っておられるということでしょうか。

村田商工労働課長　できる限りのPRは行ってまいりました。関係機関にも協力をさせていただいて、できる限りのことはしましたので、困っていらっしゃる事業者は給付金を受けていただけたのではないかと考えております。

吉永美子委員　受けるべき事業所が100%受けることができたというふうに思いたいと思っておりますが、ただ、最初的时候に、御指摘させていただきました。ホームページの中でここにあります、主な要件、前年同月比で、前年になっておりますけれども、新規の事業者も該当するでしょうということで、それを載せてくれということを私言いましたよね。それで載せていただいたじゃないですか、新規の方も。じゃないと前年と比べたら、その方は事業していませんから、該当じゃないというふうに思っちゃいけないからそれを付け加えてくれと申し上げて、後で見たら付け加えてありましたけれども、今回の申請が1,193件で、その中で新規の事業者っていうのがどれぐらいあるかをまず確認させてください。

村田商工労働課長　昨年創業された方とか、新規の方についての数は把握していないんですが、結構な数、新規の方からも電話の問合せはありましたので、申請はあったと思っております。

吉永美子委員　それで今、1,193件申請があった中で、1,175件でしたっけ。18件が駄目だった理由をお聞かせください。

村田商工労働課長　理由といたしましては、市税の滞納、それと事業収入が前年同月比の20%以上減少していないのに申請されてこられた方がいらっしゃいました。

宮本政志委員　吉永委員の続きで、この18件のうち市税の滞納によって、これ給付を受けられなかったのは何件ですか。

村田商工労働課長 市税の滞納で受けられなかった方は15件です。

宮本政志委員 ということは、さっきハローワークでの件をちょっとお出しになられたけど、その解釈でいくと逆に半分ぐらいで少なかったから、売上げが減少したお店が少なかったんじゃないかなっていう考え方の反対で、例えばそういう滞納が逆に下関市とかほかの地域に比べて、比率が多い、だからどうだっていうこと。それはちょっと関係ないかな。そこまで把握してないよね。そういった要件で18件中15件そういうふうな市税の滞納があったかっていうところっていうのは把握してないですよ。

村田商工労働課長 どういう形で滞納されておられたっていうことは、個別のことなんでちょっとうちでも、個人情報なので、税務課にそこまで聞いてないんですが、一応、新型コロナウイルスの影響によって事業収入の減少があった方は、1年間、地方税の納付を猶予するという制度もありますので、それを利用して、支給を受けられた方もいらっしゃると思いますので、この15件の方につきましては、本当、支払うことができないぐらいの額だったのかなというふうに考えております。

高松秀樹分科会長 恐らく税務課とそこの詳しい情報共有はしてないんですよね、たしか。

村田商工労働課長 できません。

高松秀樹分科会長 恐らく状況としては、いわゆるほんとに税金を滞納されている人と延滞金というか、あれを滞納されている。これも恐らく駄目なんですよ。だから税金は全部払っているんですけど。でも、そこに延滞金か何かがあったら受給できないっていうのがやっぱり分からない場合もあって、こういう状況にもなっているというふうには聞いていま

すけど、そんな形もありますよね。

村田商工労働課長 税の滞納があると分かった方につきましては、こちらから連絡はするんですが、詳細は税務課に聞いてくださいということで、中身まではうちのほうで把握できてなかったというところですよ。

水津治委員 給付金の額からいうと約50%ということなんですが、特に手数料で大幅に不用額が発生しているんですが、これは何か努力されたのか、銀行のほうの援助があったのか。

宮本商工労働課主査 当初予算要求したときは、1件何円という最終的な金額の詰めが銀行とまだ設定できておりませんでしたので、多めに予算要求させていただいたという経緯がございます。

高松秀樹分科会長 予算の精度が低かったという話になりますよね。これ9月2日最終振込ってあるじゃないですか。これは何でここまで遅くなったんでしょうか。

宮本商工労働課主査 一応7月31日が申請書の期限でしたが、7月末ぐらいに申請された方で書類が不備な方等がございましたので、その辺の書類の不備を指摘させてもらって、書類の提出が少し遅れた関係で、最終の振込がそれに応じて遅れてしまったという経緯がございます。

高松秀樹分科会長 つまり期限までにきっちり完全な書類を求めたんじゃないくて、書類が提出されて、その後、不備が見付かったら期間を過ぎても、そこを柔軟に対応したということですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかいいですか。

山田伸幸副分科会長 資料の中を見ていてこれは意味が分からないというふうに思ったので聞きます。事業決算見込額のうち役務費の手数料が予算9

2万円に対して決算が12万9,000円と、ここはすごく差があるんですが、何か理由があれば。

高松秀樹分科会長 それは今言ったやつよね。（「今言ったやつ。ああそうか」と呼ぶ者あり）ちょっと予算立ての精度が低かったということ。歳入も含めてよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上で新型コロナウイルス感染症対策分科会を終わります。お疲れ様でした。

午後3時55分 散会

令和2年（2020年）11月27日

一般会計予算決算常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 高松秀樹